

# 令和元年 第1回臨時会

令和元年 5月16日 開会  
令和元年 5月17日 閉会

網 走 市 議 会

令和元年網走市議会第1回臨時会会議録目次

〔5月16日（木曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
臨時議長の紹介	1
議員自己紹介	1
理事者部局職員の紹介	2
各行政委員会委員及び職員の紹介	4
開会宣告	4
本日の会議録署名議員	4
諸般の報告	4
日程第1 選挙第1号の選挙	4
議長就任あいさつ	5
市長のあいさつ	6
諸般の報告（追加）	6
議事日程第1号の追加	6
日程第2 会期の決定	6
日程第3 選挙第2号の選挙	6
副議長就任あいさつ	7
日程第4 議席の指定	7
延 会	7

〔5月17日（金曜日）第2日〕

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
説明のため出席した者	9
事務局職員	9
開議宣告	9
本日の会議録署名議員	9
日程第1 選任第1号の選任	10
日程第2 選任第2号の選任	10
日程第3 選挙第3号の選挙	10
日程第4 議案第1号の提案説明	10
日程第5 報告第1号～第2号の提案説明	11
諸般の報告（追加）	12
議事日程第2号の追加	12
日程第6 その他会議に付すべき事件	12
閉会宣告	12

5月16日 (木曜日) 第1号

令和元年第1回臨時会  
網走市議会会議録第1日  
令和元年5月16日(木曜日)

○議事日程第1号

令和元年5月16日午前10時00分開会

日程第1 選挙第1号

○議事日程第1号の追加

日程第2 会期の決定

日程第3 選挙第2号

日程第4 議席の指定

農林水産部長	川合正人
観光商工部長	後藤利博
建設港湾部長	佐々木浩司
水道部長	脇本美三
企画調整課長	北村幸彦
財政課長	古田孝仁

.....

教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
社会教育部長	猪股淳一

○本日の会議に付した事件

選挙第1号 議長の選挙(当選決定)

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

選挙第2号 副議長の選挙(当選決定)

○事務局職員

事務局次長	大島昌之
総務議事係長	細川英司
総務議事係主査	高畑公朋
係	寺尾昌樹
	早淵由樹

○出席議員(16名)

石垣直樹  
井戸達也  
小田部照  
金兵智則  
川原田英世  
工藤英治  
栗田政男  
近藤憲治  
澤谷淳子  
立崎聡一  
永本浩子  
平賀貴幸  
古田純也  
松浦敏司  
村椿敏章  
山田庫司郎

○大島昌之議会事務局長 おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の工藤英治議員を御紹介いたします。

○工藤英治臨時議長 それでは、ただいま御紹介いただきました工藤英治でございます。臨時議長の職務を行うに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま事務局次長から御説明ありましたように、法の定めるところにより、年長のゆえをもって議長選挙が終了するまで臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	酒井博明
健康福祉部長	桶屋盛樹

○工藤英治臨時議長 これから選挙後最初の議会を開催する運びになりますが、この際、自己紹介をお願いいたします。

自己紹介の方法は、氏名、住所、職業を述べていただく程度とし、簡単をお願いいたします。

それでは、まず私から始めさせていただきます。私は、工藤英治でございます。住所は大曲2丁目15の12です。職業は無職でございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは、石垣直樹議員から順次仮議席順に自己紹介をお願いいたします。

○石垣直樹議員 皆さん、おはようございます。

石垣直樹と申します。住所は駒場南1丁目6の17でございます。職業は会社役員のお仕事と、あと焼肉屋もやっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○井戸達也議員 おはようございます。

井戸達也と申します。住所は網走市北12条西2丁目4番地の6。職業ですけれども、内装業の会社役員をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小田部照議員 おはようございます。

小田部照です。北8条西4丁目4の25。職業は無職です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○金兵智則議員 おはようございます。

金兵智則でございます。潮見10丁目5の11。職業は無職でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○川原田英世議員 おはようございます。

川原田英世です。住所は台町1丁目15の19。職業は会社役員です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○栗田政男議員 栗田政男と申します。よろしくをお願いいたします。住所は駒場南5丁目10の6でございます。職業は会社役員です。

○近藤憲治議員 おはようございます。

近藤憲治でございます。住所は桂町2丁目6番9号。職業はコンサルタント業を営んでおります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○澤谷淳子議員 おはようございます。

澤谷淳子と申します。住所は向陽ヶ丘5丁目17の18です。職業は無職です。

○立崎聡一議員 おはようございます。

立崎聡一と申します。住所は網走市音根内85の12。職業は農業をやっています。どうぞよろしくをお願いいたします。

○永本浩子議員 おはようございます。

永本浩子でございます。住所は南8条西2丁目3の3でございます。職業は薬剤師をやっております。どうぞよろしくをお願い申し上げます。

○平賀貴幸議員 おはようございます。

平賀貴幸でございます。住所は網走市字呼人327の9です。職業は団体役員です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○古田純也議員 おはようございます。

古田純也でございます。住所は向陽ヶ丘5丁目3番2です。職業は無職でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○松浦敏司議員 おはようございます。

松浦敏司と言います。住所は駒場南4丁目4の20。職業は自営業です。よろしくをお願いいたします。

○村椿敏章議員 おはようございます。

村椿敏章と申します。住所は網走市字明治29の8でございます。職業は無職です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○山田庫司郎議員 最後になりますが、山田庫司郎です。住所は網走市駒場南6丁目2番5号です。職業は団体役員です。よろしくをお願いいたします。

○工藤英治臨時議長 以上で、議員の自己紹介を終わらせていただきます。

---

○工藤英治臨時議長 次に、市長からの御挨拶は後ほどお受けすることといたしまして、ここで市長初め理事者部局職員の紹介を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めます。まず私から、水谷市長を御紹介いたします。

○水谷洋一市長 水谷でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○工藤英治臨時議長 次に、水谷市長から副市長及び教育長の御紹介をいただき、その後、各部課長の紹介をお願いいたします。

○水谷洋一市長 私のほうから副市長、教育長を御紹介いたします。

副市長の川田昌弘でございます。

教育長の三島正昭でございます。

市長部局の部課長、参事につきましては、副市長より、また、教育委員会関係の委員、部課長、参事等につきましては、後ほど教育長よりそれぞれ御紹介を申し上げます。

○川田昌弘副市長 それでは、初めに私から市長部局の部長及び課長を御紹介いたします。

皆様方から向かって左側の席でございます。

企画総務部長岩永雅浩です。庁舎整備推進室次長を兼ねております。

市民環境部長酒井博明です。

健康福祉部長桶屋盛樹です。

健康福祉部次長武田浩一です。

農林水産部長川合正人です。農業委員会事務局長を兼ねております。

観光商工部長後藤利博です。庁舎整備推進室長を兼ねております。

観光商工部次長田口徹です。

建設港湾部長佐々木浩司です。庁舎整備推進室次長を兼ねております。

水道部長脇本美三です。

会計管理者永倉一之です。会計課長を兼ねております。

続きまして、課長及び参事でございますが、各部署ごとに御紹介いたします。

初めに、企画総務部です。

企画調整課長北村幸彦です。庁舎整備推進室参事を兼ねております。

企画総務部参事日野智康です。庁舎整備推進室参事を兼ねております。

情報政策課長干場正博です。

総務防災課長伊倉直樹です。選挙管理委員会事務局長を兼ねております。

総務防災課参事石井公晶です。

職員課長寺口貴広です。

財政課長古田孝仁です。庁舎整備推進室参事を兼ねております。

税務課長高橋勉です。

次に、市民環境部です。

市民活動推進課長田邊雄三です。

戸籍保険課長江口優一です。

戸籍保険課参事渡辺眞知子です。

生活環境課長近藤賢です。

生活環境課参事高田浩昌です。

次に、健康福祉部です。

健康推進課長永森浩子です。

社会福祉課長岩尾弘敏です。

介護福祉課長高橋善彦です。

子育て支援課長清杉利明です。

次に、農林水産部です。

農林課長佐藤岳郎です。

水産漁港課長渡部貴聰です。

次に、観光商工部です。

観光課長大西広幸です。

観光商工部参事高井秀利です。

続いて、皆様方から向かって右側の席です。

商工労働課長秋葉孝博です。庁舎整備推進室参事を兼ねております。

観光商工部参事前田関羽です。

次に、建設港湾部です。

建築課参事大嶋尚士です。

都市整備課長立花学です。庁舎整備推進室参事を兼ねております。

都市管理課長柏木弦です。

都市管理課参事澁谷一志です。

港湾課長梅津義則です。

次に、水道部です。

営業経営課参事佐々木修司です。

上水道課長吉田憲弘です。

下水道課長中村昭彦です。浄化センター所長を兼ねております。

次に、会計課です。

会計課参事平野雅久です。

このほか建設港湾部建築課長小原功、水道部営業経営課長野呂俊広が本日公務のため、欠席をいたしております。

以上、御紹介を申し上げましたが、よろしく願いいたします。

**○三島正昭教育長** それでは私から教育委員会関係について御紹介をいたします。

初めに、教育委員を御紹介いたします。

教育委員会は、教育長と4名の教育委員で組織をしております。本日、4名の委員は出席をしておりますので、名前のみ御紹介をさせていただきます。

教育長職務代理者の富永雄一委員、杉本匡規委員、中山真弓委員、益村公人委員でございます。

次に、部長、次長、課長及び館長を御紹介申し上げます。

学校教育部長林幸一です。

学校教育部次長大西篤です。

社会教育部長猪股淳一です。ラグビーワールドカップ合宿推進室長を兼ねております。

社会教育部次長岩本博隆です。ラグビーワールドカップ合宿推進室次長を兼ねております。

次に、後列となりますが、学校教育課長小松広典です。

社会教育課長吉村学です。オホーツク文化交流センター長及び網走市民会館長を兼ねております。

スポーツ課長阿部昌和です。ラグビーワールドカップ合宿推進室参事及び総合体育館長を兼ねております。

美術館長古道谷朝生です。

図書館長本橋洋樹です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**工藤英治臨時議長** ありがとうございます。

次に、執行機関として設置されております各委員会等はそれぞれ委員会等の代表者から紹介をお願いいたします。

まず、監査委員、お願いいたします。

○**藤原誉康監査委員** おはようございます。

監査委員を仰せつかっております藤原誉康でございます。

続きまして、事務局を御紹介申し上げます。

事務局長の鈴木聡でございます。

以上で御紹介を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○**工藤英治臨時議長** 次に、選挙管理委員会、お願いいたします。

○**米澤格選挙管理委員会委員長** 選挙管理委員会委員長を仰せつかっております米澤格でございます。

委員は3名おりますが、本日は欠席しておりますので、お名前のみ御紹介をさせていただきます。

委員長職務代理者として北村利雄委員、次いで長尾守委員、田中美紀子委員。

以上でございます。

次に、事務局を御紹介申し上げます。

先ほど副市長から御紹介がありました事務局長の伊倉直樹、そのほか事務局参事の合坂博樹です。

以上で御紹介を終わります。よろしく願いいたします。

○**工藤英治臨時議長** 次に、農業委員会、お願いいたします。

○**山田健一農業委員会会長** 皆さん、どうもおはようございます。

農業委員会会長を務めております山田健一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

農業委員会は、委員17名でございます。会長に私がついておまして、会長職務代理者は山本登委員が務めております。

次に、事務局を御紹介いたします。

先ほど副市長から紹介がありました事務局長の川合正人でございます。

次に、事務局次長の本間保司でございます。

以上で紹介を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○**工藤英治臨時議長** 次に、固定資産評価審査委員会、お願いいたします。

○**多田吾郎固定資産評価審査委員会委員長** おはようございます。

固定資産評価審査委員会の委員長の多田吾郎と申します。

きょうは私のほかに委員は出席しておりません。名前のみ報告させていただきます。

高橋義昭委員、塩川顕児委員、里見哲也委員、池論委員、西川伸一委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**工藤英治臨時議長** ここで私から申し上げます。

執行機関として設置されております各委員会等には、ただいま御紹介のあったほかに公平委員会がございます。本日は都合により欠席しておりますので、私から委員名を御紹介させていただきます。

公平委員会は、委員長に米村喜和さん、委員には大林晃さん、川瀬敏朗さんで構成されておりますので、御承知願います。

以上で、紹介は全て終了いたしました。

ここで、理事者席の配置がえがありますので、着席のまま少々お待ち願います。

---

午前10時23分開会

○**工藤英治臨時議長** それでは、ただいまから令和元年網走市議会第1回臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○**工藤英治臨時議長** 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、澤谷淳子議員の両議員を指名いたします。

---

○**工藤英治臨時議長** この際、初めに御了承いただきたいと存じますが、後刻、正式に議席が決定されるまで、ただいま議員各位が着席されております席をそのまま仮議席として指定いたしますから、御了承願います。

---

○**工藤英治臨時議長** 次に、諸般の報告は、既に印刷してお手元に配付してありますから、それによって御承知願います。

本日の議事日程は、議長選挙が終わるまでは私が議長の職務を行うことになっております。

それでは、議事日程第1号として議長の選挙を臨時議長において定め、お手元に印刷配付しております。

すから、御了承願います。

**○工藤英治臨時議長** 日程第1、選挙第1号議長の選挙を行います。

まず、お諮りいたします。

選挙の方法はいかがいたしますか。御意見があれば、御発言をお願いいたします。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

休憩の声がございますので、ここで暫時休憩をいたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせいたしますから、御承知願います。

午前10時23分休憩

午後3時45分再開

**○工藤英治臨時議長** ここで申し上げます。やがて定刻となりますが、まだ時間を要しますことから、時間を延長いたしますので、あらかじめ御了承願います。

休憩前に引き続き再開をいたします。

議長選挙の方法につきまして、休憩中種々御協議を願いました結果、投票によって行うことがよろしいということのようですが、そのように進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、これより投票によって議長選挙を行います。

まず、議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

ここで、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

**○大島昌之議会事務局長** それでは、五十音順に読

み上げますので、議長席に向かって右手より進み投票願います。

石垣直樹議員、井戸達也議員、小田部照議員、金兵智則議員、川原田英世議員、栗田政男議員、近藤憲治議員、澤谷淳子議員、立崎聡一議員、永本浩子議員、平賀貴幸議員、古田純也議員、松浦敏司議員、村椿敏章議員、山田庫司郎議員、工藤英治議員。

〔各員投票〕

**○工藤英治臨時議長** 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは、直ちに開票を行います。

会議規則第31条の規定により、開票の立会人として川原田英世議員、栗田政男議員、立崎聡一議員、永本浩子議員、村椿敏章議員を指名いたします。

立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、井戸達也議員12票、栗田政男議員2票、松浦敏司議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、井戸達也議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議場におられる井戸達也議員に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により、あなたが議長に当選された旨を告知いたします。

早速、新議長から御挨拶を願います。

**○井戸達也議長** 一登壇— ただいまの選挙におきまして議長になりました井戸でございます。

これからの時代に合った議会、二代表制の重みをしっかりと認識した上で、皆様の御協力のもと円滑な議会運営に努めてまいりたいというふうに思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○工藤英治臨時議長** ここでお許しをいただきまして、御挨拶申し上げます。

光栄ある初議会に、年長のゆえをもって臨時議長の職務を務めさせていただきましたが、議員各位の御協力により、無事に大任を果たすことができました。

一言お礼を申し上げまして、御挨拶といたします。

それでは、井戸議長、どうぞ議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○井戸達也議長 それでは、これより議事に入ります。

ここで、市長から御挨拶がございます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和元年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、議員の皆様におかれましては、去る4月21日に執行されました市議会議員選挙におきまして、多くの市民の負託を受け、めでたく御当選の榮譽を得られましたことに心からお祝いを申し上げます。

本日ここに、選挙後初の議会を開会する運びとなり、議員の皆様とともに市政の発展と市民生活の向上を目指し、これからの市政の推進に当たっていくことができますことは、まことに御同慶にたえません。

さて、平成が終わり、令和という新しい時代を迎えました。平成はバブル崩壊後の景気低迷の一方で、急速に進んだグローバル化とIT化への対応とともに多くの自然災害が起きた時代でもありました。人口減少社会の到来、気候変動に伴う自然災害の多発など、そうした厳しい状況の中にあっても平和で豊かな時代を切り開き、ふるさと網走を後世に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であります。

議員の皆様におかれましては、誰もが健康で幸せを感じることでできるまちづくりに向け、一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今議会に御提案を申し上げます案件は、議員改選に伴う監査委員の選任及び網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分と網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告2件であります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶といたします。

○井戸達也議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、御承知願います。

午後4時03分休憩

午後5時59分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き再開します。

ここで、諸般の報告の追加について、御報告申し上げます。

既に印刷して御配付のとおり、本臨時会の付議事件として選挙2件、選任2件、議案1件、報告2件、その他会議に付すべき事件1件の合計8件を追加しておりますので、御承知願います。

また、市長から地方自治法第180条及び専決処分事項の指定についてに基づき、市営住宅の明け渡しに係る訴えの提起及び物損事故に係る和解及び傷害賠償額の決定についての専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって御承知願います。

次に、議事日程の追加について、お諮りいたします。

既に印刷して御配付の議事日程第1号の追加のとおり追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加のとおり、日程を追加することに決定されました。

○井戸達也議長 それでは、直ちに日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期については、本会議では議会運営委員会が成立しておりませんので、便宜上、議長から直接お諮りいたしますが、本臨時会の会期は、本日から17日までの2日間ということに決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、選挙第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

副議長の選挙の方法につきましては、休憩中種々御協議願いました結果、議長選挙と同様、投票によって行うことがよろしいということですが、そのように進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井戸達也議長 異議なしと認めます。

それでは、これにより、投票によって副議長選挙を行います。

まず、議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ここで、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

**○大島昌之議会議務局長** それでは、五十音順に読み上げますので、議長席に向かって右手より進み投票願います。

石垣直樹議員、小田部照議員、金兵智則議員、川原田英世議員、工藤英治議員、栗田政男議員、近藤憲治議員、澤谷淳子議員、立崎聡一議員、永本浩子議員、平賀貴幸議員、古田純也議員、松浦敏司議員、村椿敏章議員、山田庫司郎議員、井戸達也議員。

〔各員投票〕

**○井戸達也議長** 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

それでは、直ちに開票を行います。

会議規則第31条の規定により、開票の立会人として川原田英世議員、栗田政男議員、立崎聡一議員、永本浩子議員、村椿敏章議員を指名します。

立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、平賀貴幸議員14票、村椿敏章議員2票、以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、平賀貴幸議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議場におられる平賀貴幸議員に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により、あなたが副議長に当選された旨を告知いたします。

早速、新副議長から御挨拶をお願いいたします。

**○平賀貴幸副議長** ー登壇ー ただいま投票にて御選任いただきました、副議長に就任させていただきます平賀貴幸でございます。

地方自治の本旨をしっかりと守りながら、二元代表制の網走の市議会、井戸議長をしっかりと支えながら、職務に邁進してまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

**○井戸達也議長** 次に、日程第4、議席の指定を行います。

既に御協議の上、御了承いただいたところによりまして、当初の仮議席を会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席図のとおり議席を指定します。

---

**○井戸達也議長** これまでの議事で日程第4、議席の指定まで終了したところでありますが、さらにまだ残された審議事項がございます。

ここでお諮りします。

本日は、この程度で延会としたいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、あす10時から再開したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会とします。再開はあす午前10時としますから、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後6時15分延会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会臨時議長            工 藤 英 治

議 長            井 戸 達 也

署名議員            石 垣 直 樹

署名議員            澤 谷 淳 子

5月17日 (金曜日) 第2号

令和元年第1回臨時会  
網走市議会会議録第2日  
令和元年5月17日(金曜日)

○議事日程第2号

令和元年5月17日午前10時00分開会

- 日程第1 選任第1号  
日程第2 選任第2号  
日程第3 選挙第3号  
日程第4 議案第1号  
日程第5 報告第1号～第2号

松浦敏司  
村椿敏章  
山田庫司郎

○議事日程第2号の追加

日程第6 その他会議に付すべき事件(1件)

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一  
副市長 川田昌弘  
企画総務部長 岩永雅浩  
市民環境部長 酒井博明  
健康福祉部長 桶屋盛樹  
農林水産部長 川合正人  
観光商工部長 後藤利博  
建設港湾部長 佐々木浩司  
水道部長 脇本美三  
企画調整課長 北村幸彦  
財政課長 古田孝仁  
総務防災課長 伊倉直樹  
税務課長 高橋勉

○本日の会議に付した事件

- 選任第1号 常任委員会委員の選任(選任決定)  
選任第2号 議会運営委員会委員の選任(同)  
選挙第3号 網走地区消防組合議会議員の選挙(当選決定)  
議案第1号 網走市監査委員の選任について(同意決定)  
報告第1号 網走市税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について(報告承認)  
報告第2号 網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について(同)  
その他会議 各常任委員会及び議会運営委員会所に付した事務の閉会中継続調査について(承認)

教育長 三島正昭  
学校教育部長 林幸一  
社会教育部長 猪股淳一

○出席議員(16名)

石垣直樹  
井戸達也  
小田部照  
金兵智則  
川原田英世  
工藤英治  
栗田政男  
近藤憲治  
澤谷淳子  
立崎聡一  
永本浩子  
平賀貴幸  
古田純也

○事務局職員

事務局長 大島昌之  
次長 細川英司  
総務議事係長 高畑公朋  
総務議事係主査 寺尾昌樹  
係 早瀬由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、古田純也議員、村椿敏章議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、選任第1号常任委員会の委員の選任を行います。

本件は、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、早速、次のとおり指名したいと思いません。

総務経済委員会委員、石垣直樹議員、小田部照議員、川原田英世議員、栗田政男議員、澤谷淳子議員、立崎聡一議員、松浦敏司議員、山田庫司郎議員。

文教民生委員会委員、金兵智則議員、工藤英治議員、近藤憲治議員、永本浩子議員、平賀貴幸議員、古田純也議員、村椿敏章議員、そして私井戸達也。

以上のとおり、選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように選任することに決定しました。

ここで、御了承いただきたいことがございます。

ただいま選任されました常任委員会の委員のうち、文教民生委員会委員となりました議長につきましては、その職務上、議長は各委員会に出席して発言できるという職責から、議長だけは常任委員会委員の辞職が認められており、従来例でも議長は一度いずれかの常任委員会に所属した上で、議会の同意を得て辞任する取り扱いをしておりますので、今回もその前例によりまして、そのように取り扱いたいと存じますので、議員各位の御了承をお願いいたします。

なお、常任委員会の正副委員長につきましては、後刻、委員会開催の際に互選の手続をとっていただくものとしますので、御了承願います。

○井戸達也議長 次に、日程第2、選任第2号議会運営委員会の委員の選任を行います。

本件は、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、早速、次のとおり指名したいと思いません。

議会運営委員会委員には、小田部照議員、金兵智則議員、川原田英世議員、栗田政男議員、近藤憲治議員、澤谷淳子議員、古田純也議員、松浦敏司議員。

以上のとおり選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように選任することに決定しました。

なお、正副委員長につきましては、後刻、委員会開催の際に互選の手続をとっていただくものとしますので、御了承願います。

○井戸達也議長 次に、日程第3、選挙第3号網走地区消防組合議会議員の選挙を行います。

当市議員の中から選挙します消防組合議会議員は、資料に記載のとおり7名であります。

それでは、お諮りします。

選挙の方法は、指名推薦によることとし、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、指名推薦によることとし、早速、私から指名してお諮りいたします。

網走地区消防組合議会議員には、小田部照議員、川原田英世議員、栗田政男議員、立崎聡一議員、松浦敏司議員、山田庫司郎議員、そして私井戸達也でございます。

以上の7名を指名します。

ただいま議長が指名した議員を消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、ただいま指名した議員が消防組合議会議員に当選されました。

議場におられる議員各位に対し、本席から消防組合議会議員に当選された旨を告知します。

○井戸達也議長 次に、日程第4、議案第1号網走市監査委員の選任についてを議題とします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定に基づきまして、金兵智則議員は除斥の対象となりますので、退席願います。

〔金兵智則議員、退席〕

それでは、提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第1号網走市監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、記のところに金兵智則と御記入をいただきますようお願いいたします。

本市監査委員の山田庫司郎氏は平成31年4月30

日に任期満了となりましたので、その後任として金兵智則氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いいいたします。

**○井戸達也議長** 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決します。

それでは、お諮りします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は同意することに決定しました。

〔金兵智則議員、着席〕

**○井戸達也議長** 次に、日程第5、報告第1号及び報告第2号を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

**○岩永雅浩企画総務部長** ー登壇ー ただいま御上程いただきました報告第1号から報告第2号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、報告第1号網走市税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号をごらん願います。

改正の趣旨は、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、1点目は個人市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の拡充、2点目は高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る固定資産税の減額適用の申告の規定、3点目は平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例適用の申告の規定、4点目は軽自動車税に係るグリーン化特例の条文整理、5点目は電子申告書等の提出について電子通信回線の故障等における所要の措置、6点目は地方税法の改正に伴う文言整理を行うものでございます。

本条例の施行期日及び経過措置につきましては、3の施行期日等に記載のとおりでございます。

次に、報告第2号網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案資料19ページ、資料2号をごらん願います。

改正の趣旨は、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、地方税法の改正に伴う文言整理を行うものでございます。

本条例の施行期日及び経過措置につきましては、3の施行期日等に記載のとおりでございます。

ただいま御説明を申し上げました報告第1号、報告第2号につきましては、施行に緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

以上、報告第1号から報告第2号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○井戸達也議長** 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております報告第1号及び報告第2号につきましては、既に御協議の上、御了承いただいたところによりまして、委員会付託を省略し、直ちに議事を進めることとします。

本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、報告第1号及び報告第2号を一括して採決します。

それでは、お諮りします。

本件は、報告承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号は報告承認されました。

**○井戸達也議長** ここで、総務経済委員会、文教民生委員会の2常任委員会と議会運営委員会を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、御承知願います。

午前10時11分休憩

午前11時03分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷して御配付のとおり、本臨時会の付議事件として、その他会議に付すべき事件（２）として、各常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査についてを追加しておりますので、御承知願います。

---

○井戸達也議長 次に、緊急事件の取り扱いとあわせて議事日程の追加について、お諮りします。

その他会議に付すべき事件（２）を地方自治法第102条第6項による緊急事件とすることとし、あわせて既に印刷して御配付の議事日程第2号の追加及び変更のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、その他会議に付すべき事件（２）を地方自治法第102条第6項による緊急事件とすることとして、あわせて議事日程第2号の追加及び変更のとおり決定されました。

---

○井戸達也議長 次に、日程第6、その他会議に付すべき事件（２）を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の閉会中継続調査についてであります。既に印刷してお手元に配付のとおり、総務経済委員会、文教民生委員会及び議会運営委員会の各委員長から所管事務の閉会中継続調査の申し出がありましたので、これを承認することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように承認することに決定しました。

---

○井戸達也議長 以上で、本臨時会の付議事件は全て終了しました。

これをもって、閉会としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これもちまして、令和元年第1回臨時会を閉会します。

大変御苦勞さまでした。

---

午前11時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            井 戸 達 也

署名議員                古 田 純 也

署名議員                村 椿 敏 章

